

緊急事態宣言の発令・解除等に伴う定期券・回数券の取扱いについて（更新）

政府からの緊急事態宣言の発令・解除等に伴い、定期券及び回数券の取扱いについては下記のとおりといたします。

緊急事態宣言により、一定の期間ご利用にならなかった定期券の払戻しをご希望のお客様は、新たに定期券を購入される際にその旨を定期券発売所窓口でお申し出ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、混雑を避け、余裕をもってお越しくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 払戻しについて

対象となるお客様

- (1) 2020年2月28日の臨時休校要請を受けて、通学先の学校（小学校、中学校、高等学校及びこれらに相当する特別支援学校等に限り）が休校となったため、定期券の払戻しを希望されるお客様
- (2) 2020年4月7日に発令された緊急事態宣言により、定期券（大学生等の通学定期券を含む）の払戻しを希望されるお客様
- (3) 2020年4月7日に発令された緊急事態宣言により、回数券の払戻しを希望されるお客様

払戻しの計算方法

○（1）に該当するお客様

通学定期券（小学校、中学校、高等学校及びこれらに相当する特別支援学校等）の払戻し

2020年2月28日に払戻しの申し出があったものとみなし、遡って払戻しいたします。ただし、2020年2月28日以降に定期券を使用されていた場合、その最終使用日に払戻しの申し出があったものとみなし、遡って払戻しいたします。

※ 2020年2月28日～5月25日の一部が有効期間に含まれている場合に限ります。

※ 払戻しの申し出日とみなす日から1か月以上有効期間が残っている場合に限り

ます。（使用した月数分の運賃を差し引いた額をお返しいたします。使用開始後7日以内の場合はご利用日数分の往復運賃を差し引いた額をお返しいたします。）

※ 通常の払戻し同様、手数料220円を頂きます。

○ (2) に該当するお客様 **通勤定期券及び通学定期券（大学生等）の払戻し**

2020年4月7日以前に有効開始となる定期券の場合、2020年4月7日をお申し出日といたします。ただし、2020年4月8日以降に使用した場合、最後に使用した日をお申し出日といたします。

2020年4月8日以降に有効開始となる定期券の場合、最後に使用した日をお申し出日といたします。なお、未使用の場合、当該定期券の有効開始日の前日をお申し出日といたします。

※ 2020年4月7日～5月25日の一部が有効期間に含まれている場合に限ります。

※ 払戻しの申し出日とみなす日から1か月以上有効期間が残っている場合に限りま

す。(使用した月数分の運賃を差し引いた額をお返しいたします。使用開始後7日以内の場合はご利用日数分の往復運賃を差し引いた額をお返しいたします。)

※ 通常の払戻し同様、手数料220円を頂きます。

払戻しの計算方法・必要書類等は当社ホームページ

<https://www.tama-monorail.co.jp/monorail/ticket/pass.html> もご参照ください。

○ (3) に該当するお客様 **回数券の払戻し**

有効期間が経過した場合であっても、2020年4月7日に払戻しの申し出があったものとみなし、遡って払戻しいたします。

※ 2020年4月7日～5月25日の一部が有効期間に含まれている場合に限ります。

※ 通常の払戻し同様、手数料220円を頂きます。

払戻し対応期間

2021年5月25日（火）まで

お取り扱い場所

○定期券

多摩センター駅定期券発売所・立川北駅定期券発売所

営業時間：平日8時～20時 土日祝9時～18時

○回数券

多摩センター駅、高幡不動駅、立川南駅、立川北駅、玉川上水駅

営業時間：初電～終電

※ 上記以外の駅をご利用のお客様は駅係員までお問い合わせください。

2. 新年度の通学定期券の購入について

対象となるお客様

- (1) 臨時休校等の理由により、在学確認ができる通学証明書等の有効期間延長の事務手続きが完了していないお客様
- (2) 臨時休校決定の理由により、旧通学定期券の払戻しをしているお客様
(大学、専門学校等に通学のお客様も本取扱いの対象となります。)

発売方法

通学証明書等の有効期限が満了している場合であっても、有効期間を延長しているものとみなして、新年度から有効な通学定期券を発売いたします。また、通学証明書等に貼付する写真については、当面の間省略を可能といたします。

発売箇所

多摩センター駅定期券発売所・立川北駅定期券発売所

営業時間：平日8時～20時 土日祝9時～18時

注意事項

旧通学定期券の払戻しをしているお客様は、新規に通学定期券を購入することとなるため、通学証明書等をご持参ください。

旧通学定期券をお持ちで払戻しを希望されるお客様は、新通学定期券を購入される際にその旨をお申し出ください。

以上